

議案第 1 1 号 令和 8 年度大津市病院事業債管理特別会計予算に
ついて

それでは、議案第 1 1 号、令和 8 年度大津市病院事業債管理特別
会計予算について、御説明いたします。

議案書の 3 1 ページをお願いいたします。

この会計は、市民病院が、地方公営企業として存続中に発行した
地方債の償還及び移行後の法人が設備投資するに当たって必要とな
る資金を、本市が法人に貸付け、法人が本市に償還した原資により
本市が借入先に償還することを管理するものです。

第 1 条に歳入歳出予算の総額を定めています。

歳入歳出それぞれ 2 2 億 1 千 5 6 2 万 1 千円を予算計上しており
ます。

それでは、内容につきまして、令和 8 年度大津市病院事業債管理
特別会計歳入歳出予算事項別明細書により、御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

3 4 8 ページをお願いいたします。

款 1 諸収入、項 1 貸付金元利収入、目 1 大津市民病院貸付金元利

収入は、法人設立前の平成28年度末までに発行された病院事業債及び法人設立後に貸付けた長期貸付金のうち、令和8年度分の元利償還金にあたるもので、市民病院から償還を受け入れるものです。

款2市債、項1市債、目1転貸債は、市民病院がボイラーや変圧器、人工心肺装置などの施設・設備改修や医療機器等整備に必要な資金を、大津市民病院貸付事業債として本市が市民病院に貸付けるために資金を借入れするものです。

歳入合計は、22億1千562万1千円です。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

350ページをお願いいたします。

款1公債費、項1公債費、目1元金は、本市が償還を行う病院事業債及び転貸債の元金であり、目2利子は、本市が償還を行う病院事業債及び転貸債に係る利子です。

款2大津市民病院貸付事業費、項1大津市民病院貸付事業費、目1大津市民病院貸付金は、市民病院がボイラーや変圧器、人工心肺装置などの施設・設備改修や医療機器等整備の実施に必要な資金を、本市が市民病院に貸付けするものです。

歳出合計は、22億1千562万1千円です。

以上で、議案第11号、令和8年度大津市病院事業債管理特別会計予算についての説明とさせていただきます。

御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。